

読谷村での地域漁業活性化事業への参画 (地区関連5)

玉那覇 靖

1. 概要

地域漁業活性化事業は、漁協が事業主体となり（財）沖縄県漁業振興基金や関係市町村から補助を受けて実施し、「地域漁業活性化計画」を策定する事業となっている。平成4年度は読谷村漁協と伊江漁協が策定している。

2. 問題点と課題

同事業はそれぞれの地域特性に沿った事業展開ができる反面、企画力があり総務関係職員がいる漁協に偏向するきらいがある。

その対策として、漁業振興基金の方では、水産普及所や県漁連の積極的な支援を求めている。

活性化計画の中の課題は、各地域の普及課題とも殆どが同じであるため、各漁協の営漁計画や県の普及活動基本計画、漁港整備計画、沿岸漁場整備計画等とも整合性を保っていく必要がある。

3. 読谷村漁協での策定までの経緯

読谷村漁協では、計画策定委員会（委員長：組合長）をはじめとして職員や村役場を中心とした作業部会を結成し、計画策定に向けて漁業者懇談会、統計資料作成等の作業を精力的にこなしていった。

なお、計画の体系は図のとおりとなっており、詳細については読谷村漁協「読谷村漁協地域漁業活性化計画書」（平成4年3月）を参照されたい。

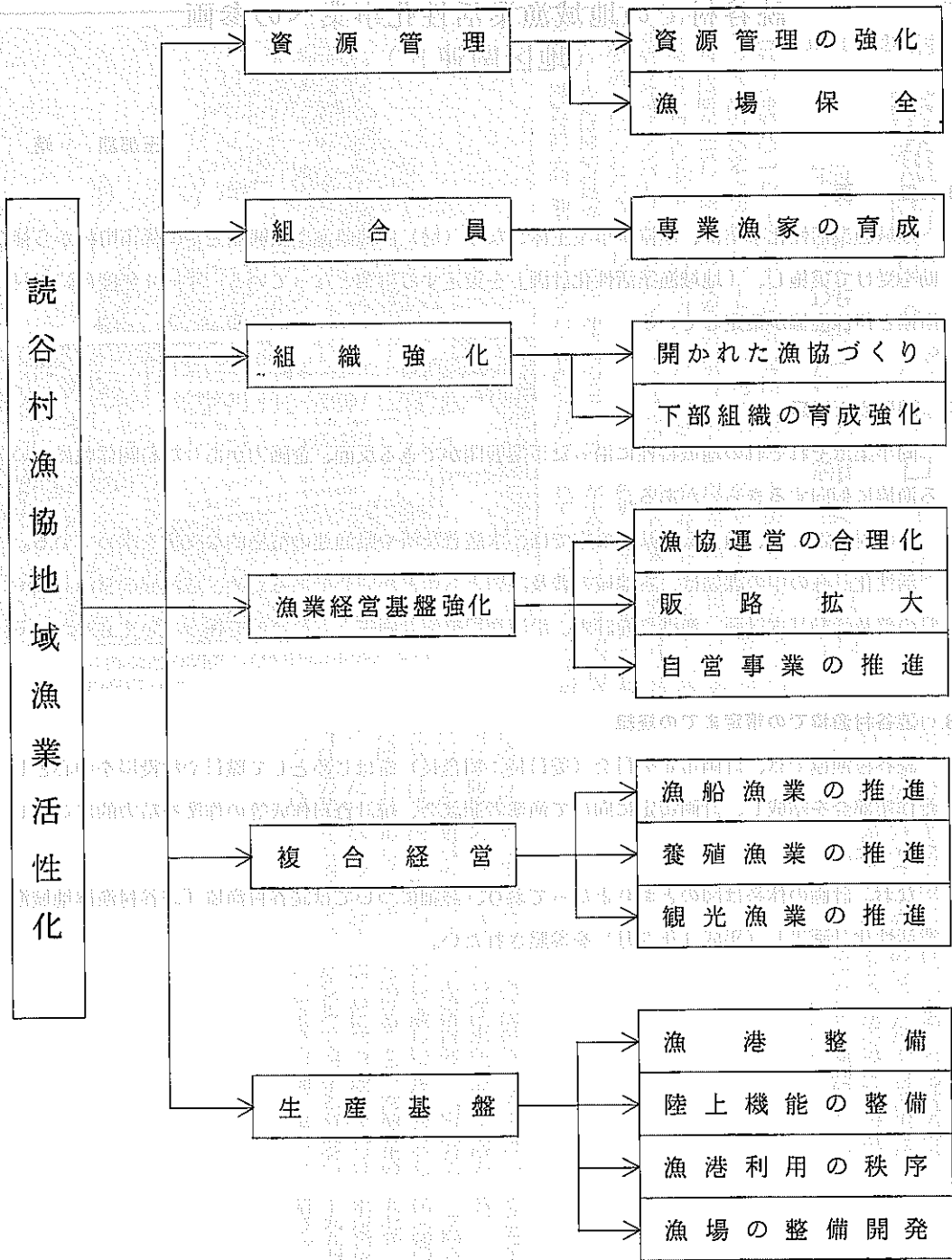


図. 読谷村漁協地域活性化計画の施策体系